

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000

FD コットンホイール

【形状・構造及び原理等】

形状：

フランネル



ヤーン



材質：作業部；綿布
軸部；鉄

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材である。

【使用方法等】

歯科技工用ハンドピース等に装着し、回転させて使用する。
最大回転数：6,000rpm

「使用方法に関連する使用上の注意」

- ・本品が併用される機器は以下の内容に適合する機器に限定する。
 - ・本品のシャンクを確実に把持することが可能である。
 - ・使用中、規定する最大回転数以内に制御が可能である。
- ・接続する機器の取扱説明書等に従ってシャンク（軸）を確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・破損の原因となるため、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検、（【保守・点検に係る事項】参照）をし、異常が確認された場合使用しないこと。
- ・研磨作業時には、目の損傷を防ぐために保護メガネ等を着用すること。
- ・研磨作業時には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないよう努めること。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- ・折損、破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に取り扱うこと。
- ・長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

「保管方法」

- ・高温、多湿、水分（水濡れ）を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- ・接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず点検し、本品に破損、腐食（錆）、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：フィード株式会社
商品インフォメーションデスク
電話 0120-004-504

製造業者：ペンタル エテルナ ブラシーズ アンド ツールズ
メイキング カンパニー リミテッド
(PENTAL ETERNA BRUSHES & TOOLS MAKING CO., LTD.)
(中華人民共和国)